

# 「展示室」「制作室」の申込手続き方法

## 展示室

利用単位

火曜日～日曜日の6日間 9:00～17:15

※月曜が祝日の場合、月曜～日曜（火曜休館）の6日間

仮予約(抽選会) 日程は裏面

申込方法

仮予約 (抽選会) 受付場所 : 千葉市民ギャラリー・いなげ1F第2制作室  
受付日時 : 使用日初日の7ヶ月前の最終土曜日  
10:00 抽選会開始

- ①あみだくじにより団体(個人)すべてに仮予約受付優先順位が決まる
- ②優先順位順に該当月の使用したい「週」と「展示室」(第1～3)を申込み
- ③「使用許可申請書」を記入し、「仮予約票」を受け取り、仮予約完了

正式手続  
(利用料支払)

受付期間 : 使用日初日の6ヶ月前～3ヶ月前  
(i)または(ii)の方法で施設利用料金を支払い正式手続き完了  
※3か月前までに正式手続きを行わなかった場合はキャンセルとみなし仮予約を取り消します。

手続完了

- (i)千葉市民ギャラリー・いなげ1F窓口で受付  
持ち物: 「仮予約票」、施設利用料金
- (ii)現金書留にて郵送  
郵送する物: 「仮予約票」、施設利用料金、返信用84円切手  
※差出人欄に仮予約時の団体名・代表者名を記入してください。

空き室  
の  
申込み

展示室の空き室状況は、ホームページ (<https://galleryinage.jp>)で公開します。  
抽選会終了後の空き室については、ギャラリー窓口にて先着順に受け付けます。  
※使用日初日までの期間が6ヶ月を超える場合は仮予約となります。

## 制作室

利用単位

1コマ単位 (9:00～13:00 / 13:00～17:00 / 17:00～21:00)

申込方法

受付場所 : 千葉市民ギャラリー・いなげ1F窓口  
受付期間 : 使用日の6ヶ月前より随時  
申込方法 : ①ギャラリー窓口で空き室状況を確認  
②使用許可申請書を記入し、施設使用料金を支払い手続き完了

### ■施設利用料金 (税込)

令和元年10月1日からの金額です。

| 展示室         | 6日間    |
|-------------|--------|
| 第1展示室 (64㎡) | 9,720円 |
| 第2展示室 (41㎡) | 6,600円 |
| 第3展示室 (41㎡) | 6,600円 |

| 制作室             | 9～13時 | 13～17時 | 17～21時 |
|-----------------|-------|--------|--------|
| 第1制作室 (41㎡)     | 520円  | 520円   | 520円   |
| 第2制作室 (64㎡)     | 810円  | 810円   | 810円   |
| 第3制作室 (12+4.5畳) | 520円  | 520円   | 520円   |

### ■申込ガイドライン

1. 利用は原則として千葉市在住、在勤、在学の人、及びそれらの人で構成されている団体です。
2. 展示室は個展にも利用できますが、制作室はグループ利用となります。
3. 展覧会の際は、主催者(主催団体)による展示品の管理・受付が原則となります。
4. 営利を目的とする使用はできません。
5. すでに支払われた利用料金は原則返還致しません。なお、施設を使用する日の3ヶ月前(制作室にあっては1ヶ月前)までに「使用取消届」を出された場合、支払われた利用料金の8割を返還いたします。
6. 許可した内容を変更したい場合は、施設を使用する日の3ヶ月前(制作室にあっては1ヶ月前)までに変更の手続き「使用許可事項変更許可申請書」を提出して変更することが出来ます。
7. 許可をした後に暴力団の利益となる使用であることが判明した場合は、許可を取り消します。